

2. 海岸保全施設の整備の方向性と計画概要

各海岸における整備の方向性と計画の概要を次頁以降に示す。

具体的な施設の規模・構造・工法や環境・利用面の配慮事項等については、次の事項に留意し、詳細な検討を行い、地元市町や関係機関等との協議・調整を経て決定する。

【留意事項】

- 海岸タイプが「環境重視」の海岸や貴重な動植物が存在する可能性のある海岸については、環境アドバイザー制度などを活用するとともに、関係機関・団体等と連携を図り、今後の環境調査の進展に伴う最新の情報に基づき、生態系の保全・回復のための検討を行う。
- 松林や砂浜などの地域を代表する景勝地においては、地元市町や関係部局と連携し、自然景観の保全・回復、眺望の確保等に努める。
- 海岸保全施設の設計に際しては、「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」（平成23年11月）を参考とするとともに、新たな知見に基づく工法の検討に加え、生態系の保全や水産資源の育成などの視点を考慮する。

今後、自然的・社会的状況の変化などにより、必要に応じて計画の見直しを行う。

また、高潮、波浪、地震、津波等の災害により、海岸保全施設の被災や著しい海岸侵食等が発生した場合には、速やかに海岸保全機能の回復を図ることとする。

さらに施設の原形復旧だけでは再度災害が発生することが予測される場合には、整備対象海岸や優先度に関わらず必要な施設整備を緊急に実施する。

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ	
54	海部灘	伊座利漁港海岸	—	農水（水産）	美波町	⑥海部灘ゾーン	環境調和

①海岸状況



②護岸状況

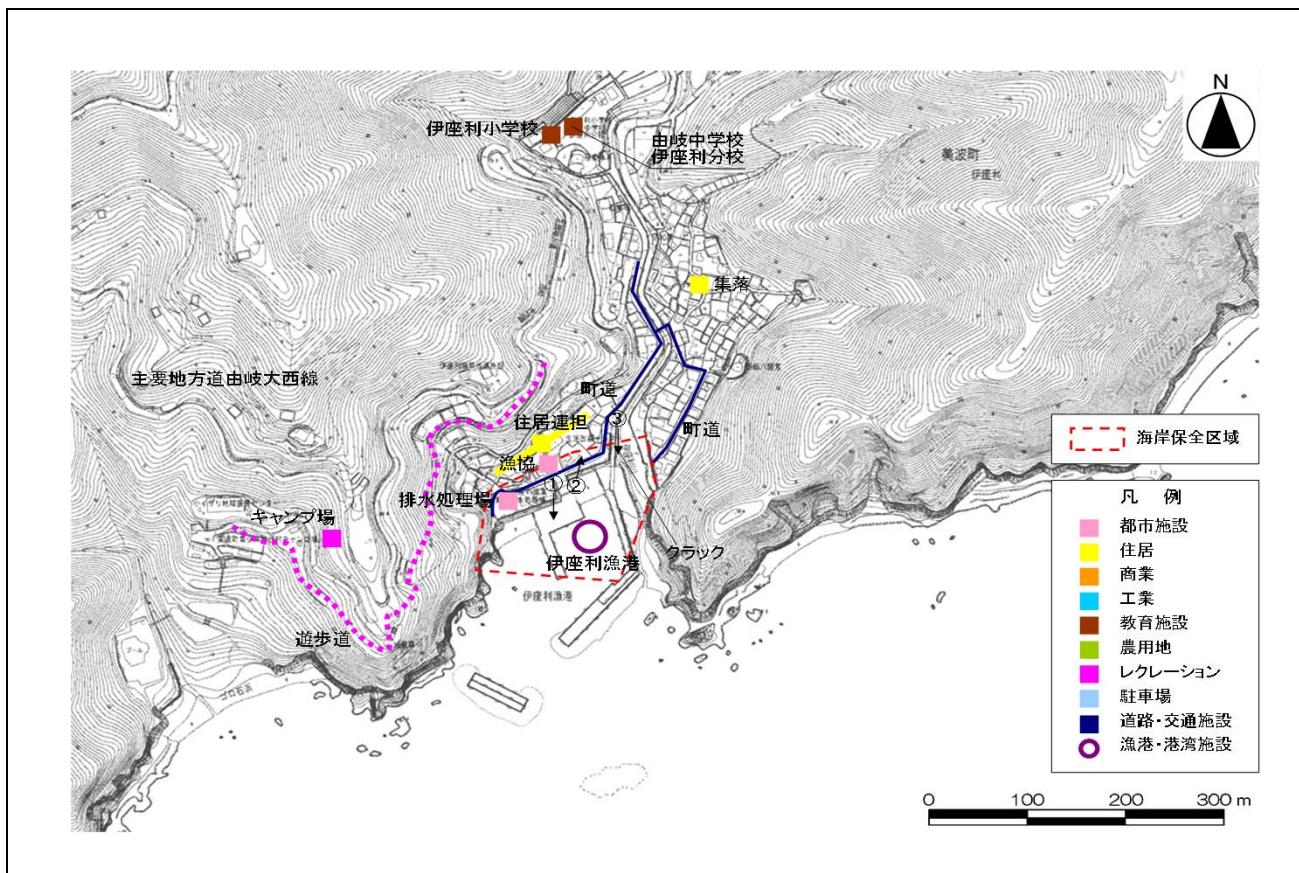


③流入河川状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題はないが、海岸景観や藻場の保全、漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	優れた景観資源（断層海岸）、生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	—
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	若干の劣化・風化が見られる。				
海岸保全区域の概況	新しい排水処理場が出来ている。排水処理場には新しく護岸が整備されている。古い護岸には一部クラックが見られるが、機能的に問題はないと考えられる。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	漁港護岸		
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●		
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり				
海岸利用状況	漁港				
地域からの要請	—				



No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
55-1	海部灘	由岐漁港海岸	阿部地区	農水（水産）	美波町	0	⑥海部灘ゾーン	環境調和

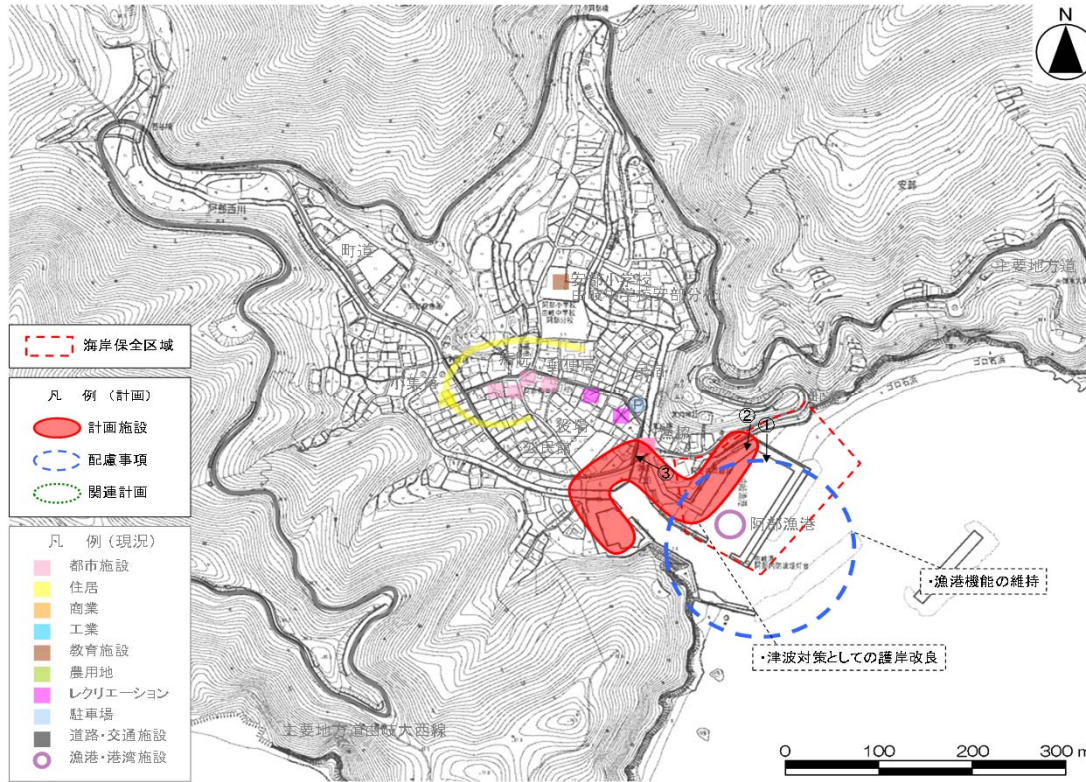
①漁港状況



②漁港状況



③背後地状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観や藻場・砂浜の保全、漁港等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	優れた景観資源（断層海岸）、生物の生息環境として重要な藻場・砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	優食対策ランク	-	
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	道路擁壁と兼ねた護岸である。前面は漁港として利用されており、背後は道路と漁業集落である。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	漁港護岸			
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●			
海域環境	藻場	●	干潟	-	サンゴ	-
配慮すべき資源	自然関係法令、ウミガメ（現地確認情報）、藻場、自然景観、ウミガメの上陸産卵への配慮（砂浜の保全）					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	1車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	漁港					
地域からの要請	-					

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約5ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	港湾機能の維持		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
55-2	海部灘	由岐漁港海岸	志和岐地区	農水（水産）	美波町	490	⑥海部灘ゾーン	環境調和

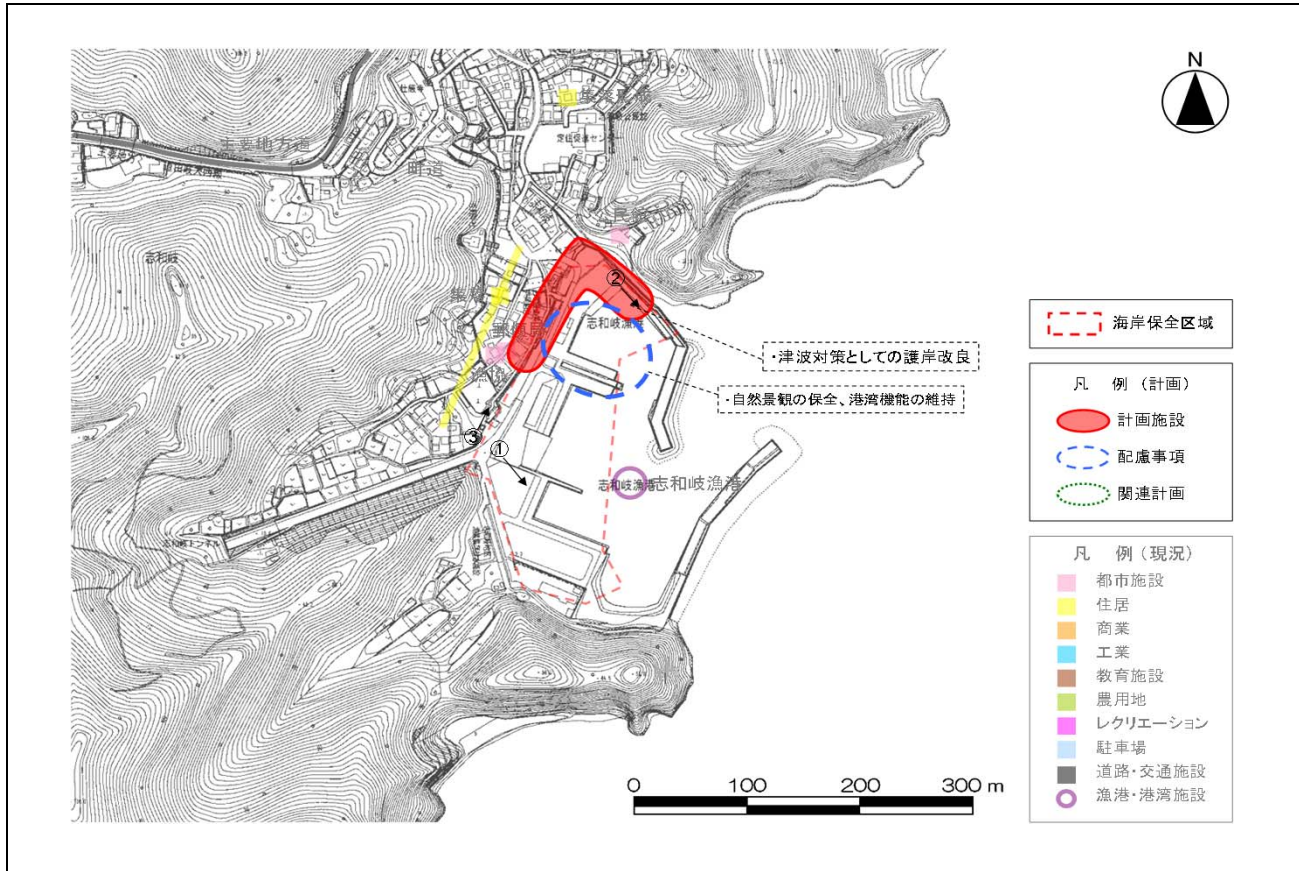
①護岸状況（漁港）



②護岸状況



③背後地状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観や藻場の保全、漁港等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	優れた景観資源（断層海岸）、生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	—	
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	入江であるため津波対策として護岸が整備されている。前面に物揚場ができており、漁港として利用されている。背後は人家や墓地である。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	漁港護岸			
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—			
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	2車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	漁港					
地域からの要請	—					

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約5ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	自然景観の保全、港湾機能の維持		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
55-3	海部灘	由岐漁港海岸	由宇地区	農水（水産）	美波町	1654	⑥海部灘ゾーン	環境調和

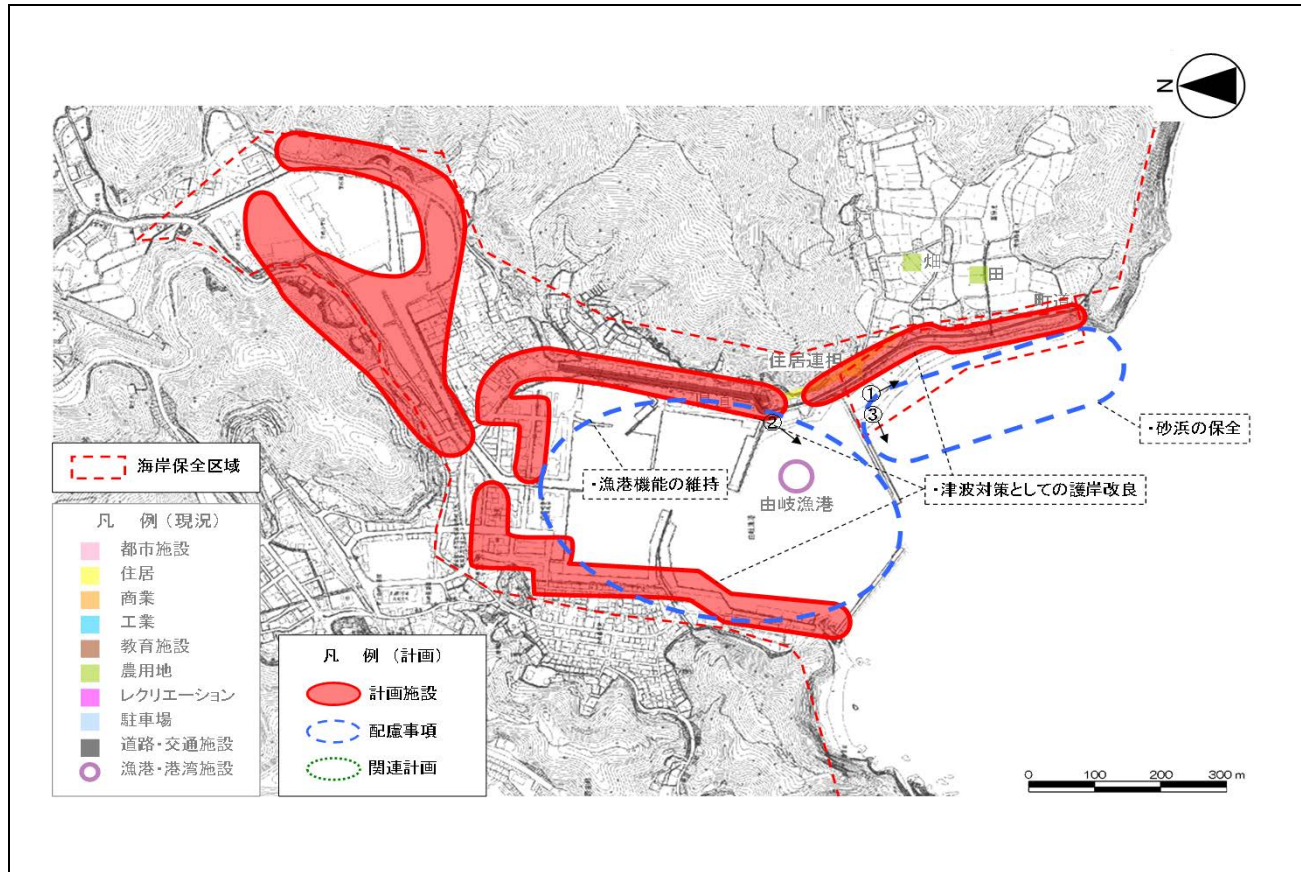
①護岸状況



②漁港状況



③突堤状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。砂浜の保全、漁港等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波や高潮による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	生物の生息環境として重要な砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊びや漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	B	侵食対策ランク	—	
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防			
施設の健全度	風化・劣化が顕著に見られる。					
海岸保全区域の概況	背後は漁業集落と雑木林である。前面も草木で覆われており、漁具保管小屋がある。高上げされており、高上げとの取付部にクラックが生じている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・突堤・護岸			
自然関係法令	国定公園（海上：普通）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●			
海域環境	藻場	—	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、ウミガメ（現地確認情報）					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	1車線					
海岸へのアプローチ	良好					
海岸利用状況	水遊び・漁港					
地域からの要請	釣り客などのモラルの向上					

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約50ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	砂浜の保全、港湾機能の維持		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
55-4	海部灘	由岐漁港海岸	田井地区	農水(水産)	美波町	815	⑥海部灘ゾーン	環境重視

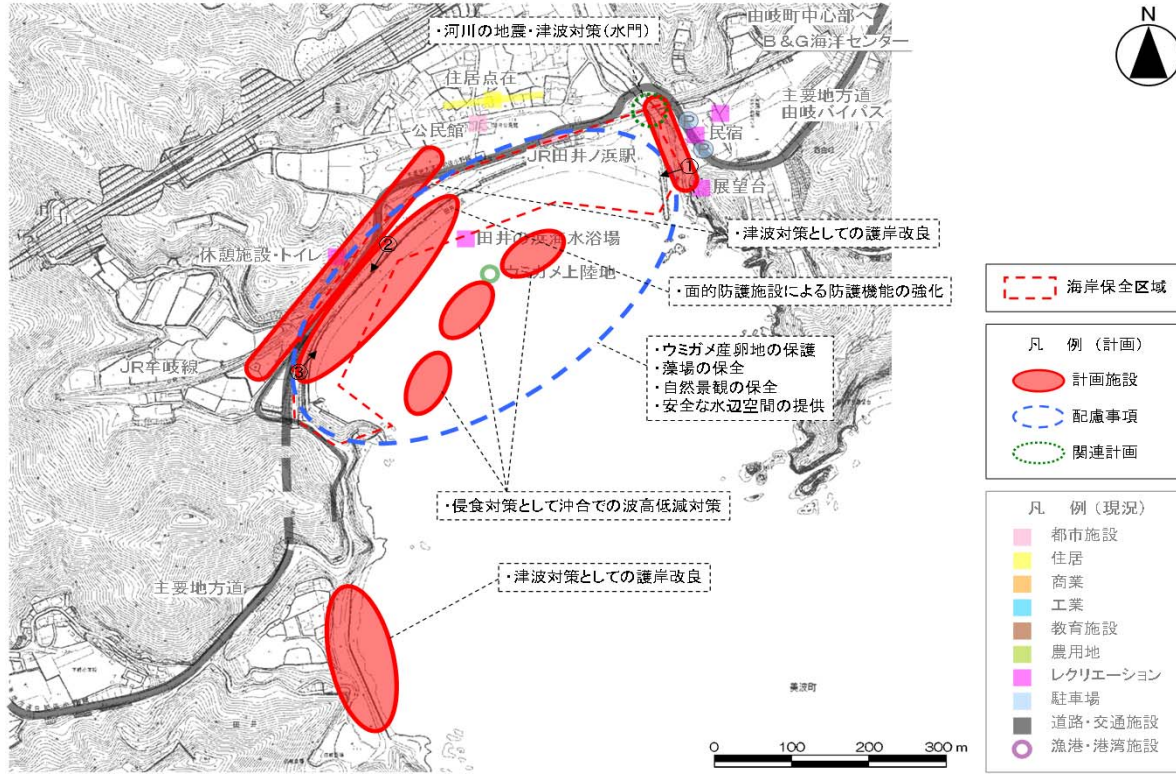
①海岸状況



②護岸状況



③海岸状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。貴重な環境(アカウミガメの産卵地等)を有しており、特に海岸環境の保全に配慮した施設整備を図る。
防護面	1津波や高潮による浸水の危険性や侵食等の可能性があり、対策を行う。
環境面	アカウミガメの産卵地、貴重な砂浜・磯浜、ハマボウ群生といった田井ノ浜特有の貴重な自然の保護、生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	海水浴等の海岸利用が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	B	侵食対策ランク	B
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防、海水浴場		
施設の健全度	一部風化・劣化が見られる。				
海岸保全区域の概況	田井の浜海水浴場である。背後はJRが走っている。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜・護岸		
自然関係法令	国定公園(海上:普通)、国定公園(陸上:第2種)				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●		
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、田井ノ浜(町名勝)、ハマボウ群生地(町天然)、貴重種(ウミガメ産卵(現地確認情報))、藻場、自然景観、田井いさぎ、ウミガメの上陸産卵への配慮(砂浜の保全)				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	隣接		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	海水浴				
地域からの要請	アカウミガメの保護、砂浜の保全、ゴミ対策				

計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。侵食対策として沖合での波高低減対策を行う。面的防護施設による防護機能の強化を図る。		
受益規模	約25ha	導入事業	津波・高潮、高潮、侵食
配慮事項	ウミガメ産卵地の保護、藻場・自然景観の保全、安全な水辺空間の確保		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ	
55-5	海部灘	由岐漁港海岸	木岐地区	農水（水産）	美波町	⑥海部灘ゾーン	環境調和

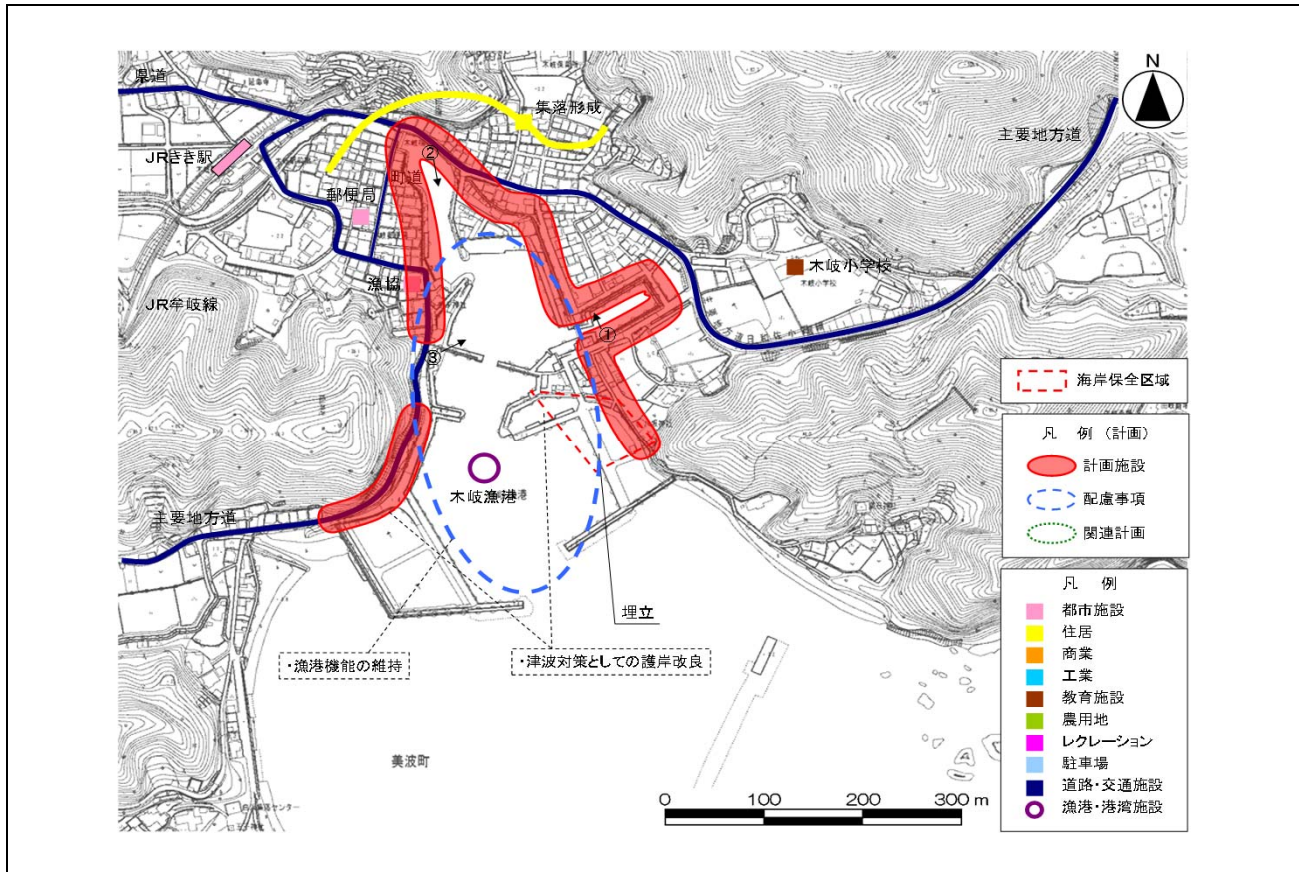
①船着場



②船着場



③背後地状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観や藻場の保全、漁港等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	L1津波や高潮による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	B	侵食対策ランク	—
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題なし。				
海岸保全区域の概況	前面は埋め立てられて物揚場となっている。物揚場の背後に護岸があり、その背後に漁業集落および雑木林が広がる。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸		
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—		
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	漁港				
地域からの要請	特になし				

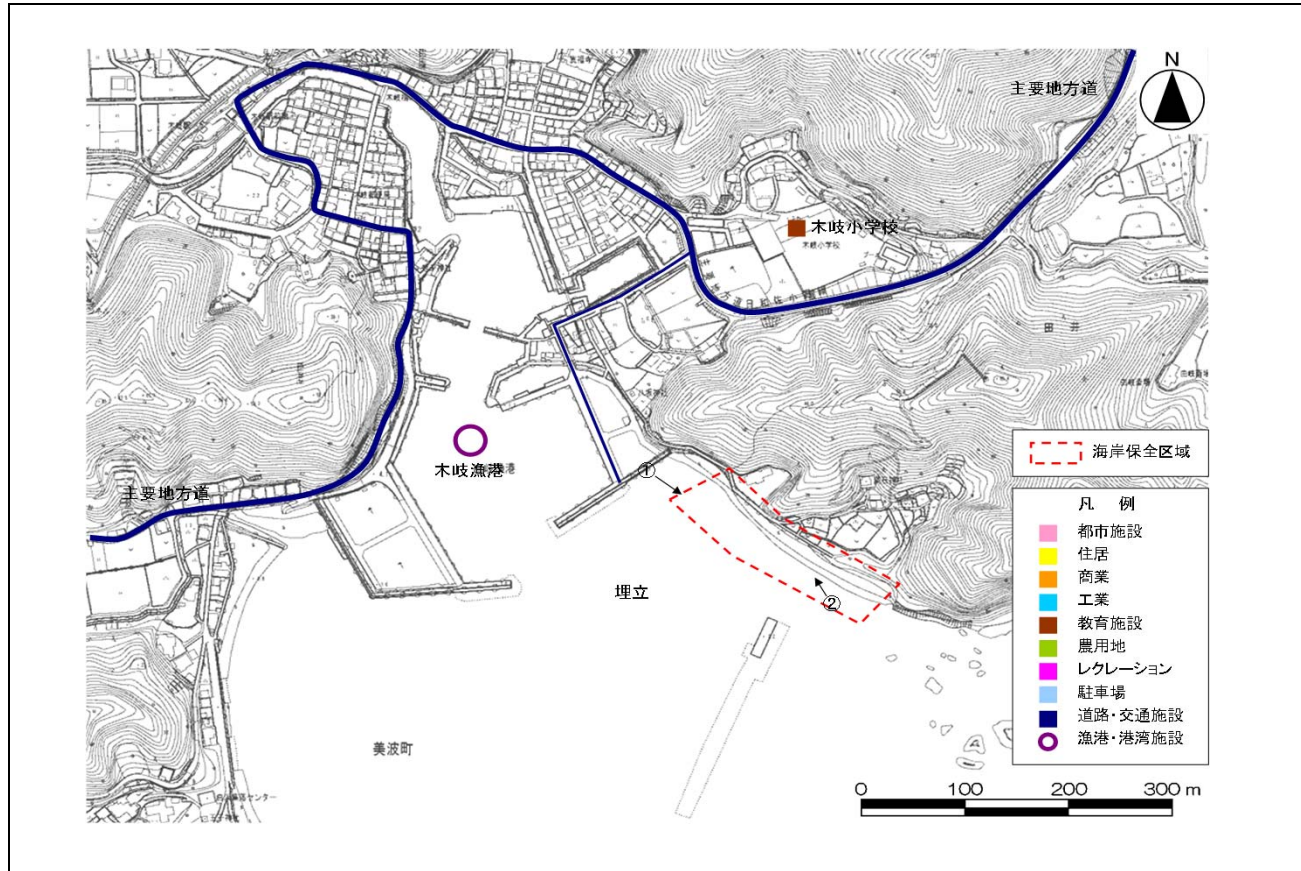
計画概要			
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。		
受益規模	約20ha	導入事業	津波・高潮、高潮
配慮事項	港湾機能の維持		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
55-6	海部灘	由岐漁港海岸	権現地区	農水（水産）	美波町	210	⑥海部灘ゾーン	環境調和

①海岸状況



②海岸状況



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要性を考慮して、当面、藻場の保全、漁港等の現状利用に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場の保全に努めるとともに、漂着ゴミの清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	優食対策ランク	—	
背後地ランク	D	既存保全施設	護岸・堤防			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全区域の概況	石積護岸の背後には漁業集落道路がある。前面は玉石が堆積している。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	磯浜			
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）					
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—			
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内			
アクセス道路	車でのアクセス困難					
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり					
海岸利用状況	漁港					
地域からの要請	—					

計画概要			
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	—	導入事業	—
配慮事項	—		

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
55-7	海部灘	由岐漁港海岸 白浜地区	農水（水産） 美波町	445	⑥海部灘ゾーン	環境調和

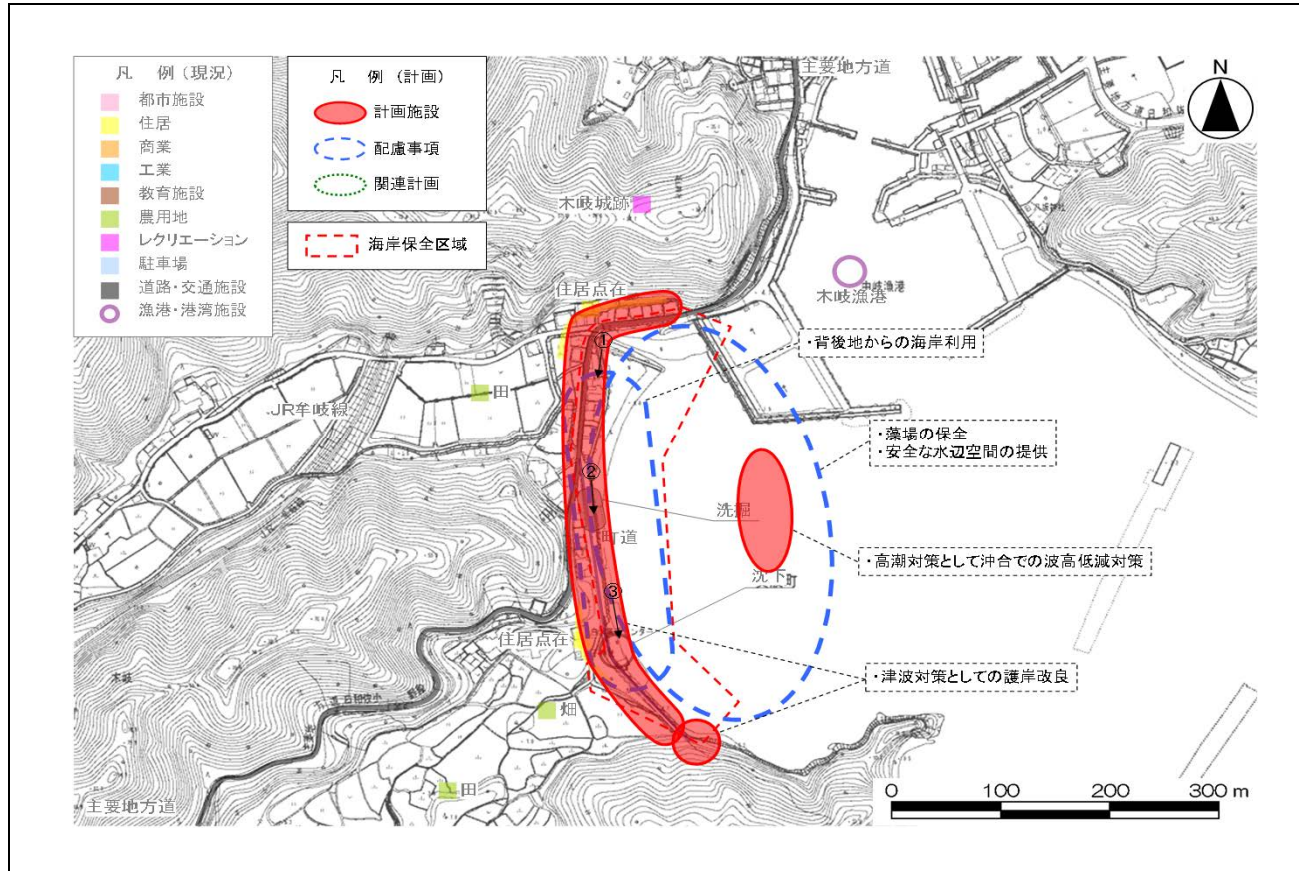
①海岸状況



②海岸状況



③海岸状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。藻場・砂浜の保全や親水空間の保全に配慮した施設整備を図る。
防護面	11津波や高潮による浸水の危険性や侵食等の可能性があり、対策を行う。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場・砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	A	侵食対策ランク	B
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防、突堤、消波工		
施設の健全度	沈下・洗掘が見られる。				
海岸保全区域の概況	海岸は砂の移動が見られ、海岸中央部は侵食傾向にあるが、一方の突堤は砂で埋まっている。一部で吸出による水叩きの沈下がみられる。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・護岸		
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●		
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、ウミガメ（現地確認情報）、ウミガメの上陸産卵への配慮（砂浜の保全）、藻場				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり				
海岸利用状況	水遊び				
地域からの要請	侵食対策、越波対策				

計画概要		
計画概要	津波・高潮・侵食対策として護岸の改良等を行う。高潮対策として沖合での波高低減対策を行う。	
受益規模	約10ha	導入事業
配慮事項	藻場の保全、安全な水辺空間の提供、背後地からの海岸利用	

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
56	海部灘	大井地先海岸	—	国土（水管理）	美波町	135	⑥海部灘ゾーン	環境重視

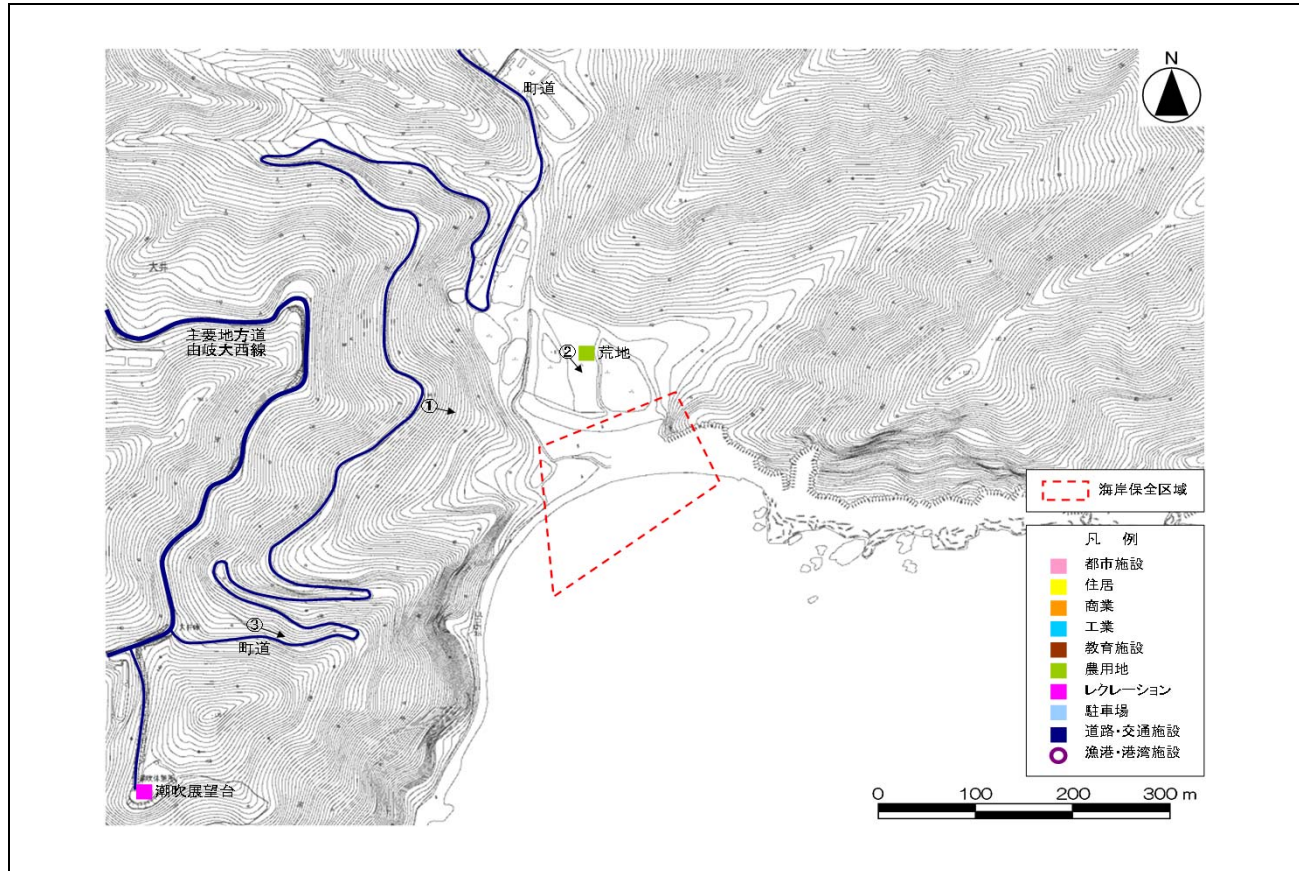
①海岸状況（遠景）



②背後地状況



③アクセス道路



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要性を考慮して、当面、貴重な自然海岸が残されており、特に海岸環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	自然海岸、優れた景観資源（断層海岸）、生物の生息環境として重要な藻場の保全に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。（利用面での環境は良好であるが、アクセスが困難である。）

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	—
背後地ランク	D	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	砂浜海岸であるが、立ち入り不能。背後は荒地。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	砂浜		
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—		
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、自然海岸、藻場、自然景観				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	2km以内		
アクセス道路	車でのアクセス困難				
海岸へのアプローチ	困難				
海岸利用状況	なし				
地域からの要請	—				

計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	— 導入事業 —
配慮事項	—

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ		
57	海部灘	山座地先海岸	—	国土（水管理）	美波町	150	⑥海部灘ゾーン	環境重視

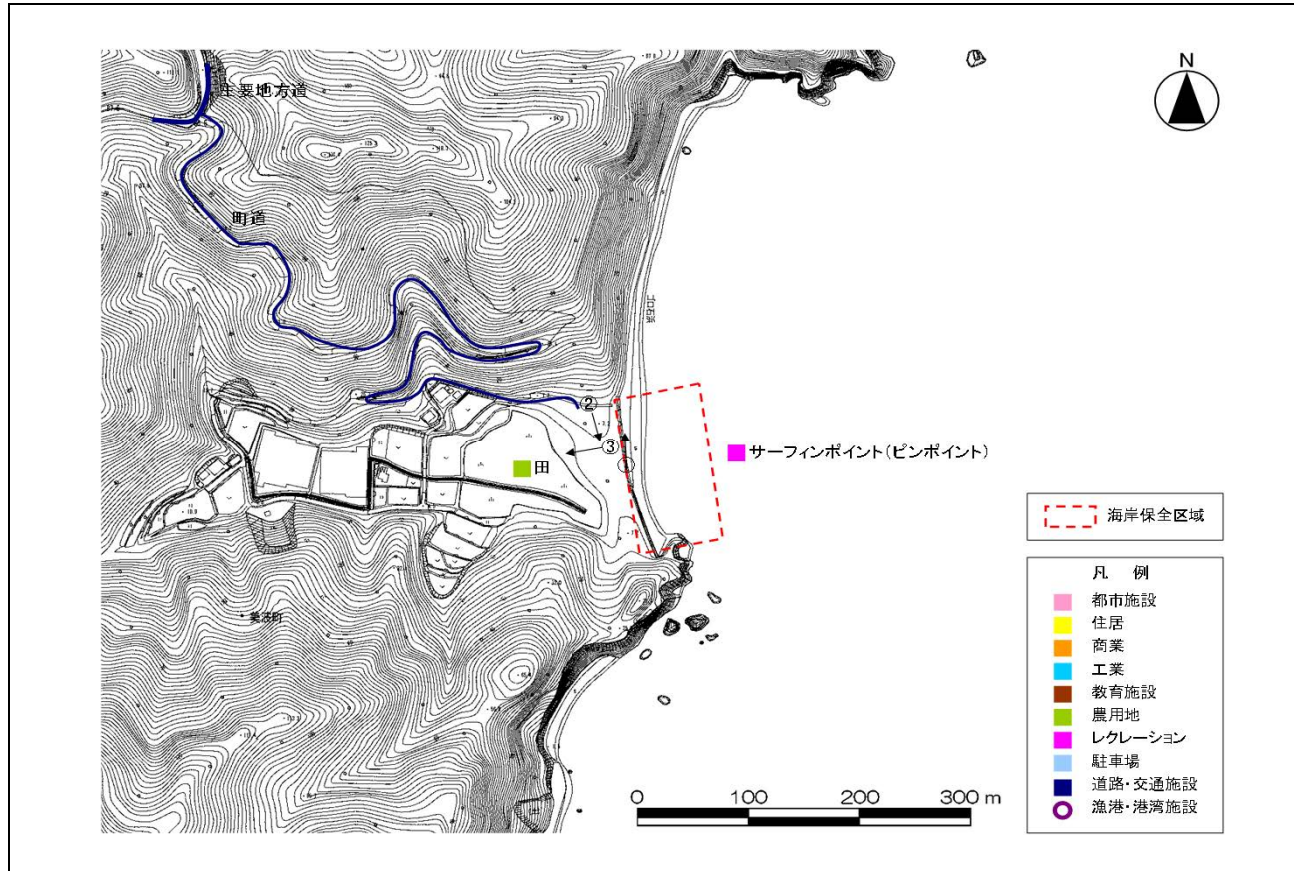
①海岸状況



②護岸状況



③背後地状況



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、貴重な環境（アカウミガメの産卵地等）を有していることから、特に海岸環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場・砂浜の保全に努めるとともに、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	サーフィン等の海岸利用が盛んであり、現状利用の促進に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	—
背後地ランク	D	既存保全施設	護岸・堤防		
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	背後は雑木林であり、利用されていない状況である。前面は玉砂利混じりの砂浜である。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	保全	海岸の状況	磯浜		
自然関係法令	国定公園（海上：普通）、国定公園（陸上：第2種）				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	●		
海域環境	藻場	●	干潟	—	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、ウミガメ（現地確認情報）、ウミガメの上陸産卵への配慮（砂浜の保全）、藻場				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	2km以内		
アクセス道路	車でのアクセス困難				
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり				
海岸利用状況	サーフィン				
地域からの要請	—				

計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	— 導入事業 —
配慮事項	—